



2021年12月10日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
(コード番号5210 東証第一部)
問合せ先 執行役員 コーポレート本部長
井料田 保二
(TEL 06-4300-6000)

新市場区分「スタンダード市場」選択申請に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2022年4月4日を移行日とする株式会社東京証券取引所（以下、「東証」とする。）の新市場区分について、「スタンダード市場」を選択申請することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する判定結果

当社は、2021年7月9日付で東証より「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、「スタンダード市場」の上場維持基準に適合している旨、また「プライム市場」の上場維持基準につきましては、流通株式時価総額の項目で基準を充たしていないことを確認しております。

2. 「スタンダード市場」選択に至った経緯および企業価値向上に向けた取組み

当社のこれまでの株価の推移からすると、「流通株式時価総額100億円以上」という数値は、今後、業績を回復させることで充たせると考えておりますが、「プライム市場」を選択した場合の経過措置の期間は、現時点では未定であります。そのような状況下、当社が2020年4月に策定した3カ年中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響で大きな遅延が生じております。また、長期的な視点で事業構造改革を進める必要性や、脱炭素社会の実現のために研究開発投資が必要になることも考慮し、現時点においては、持続的な成長を確実にする基盤づくりに注力することが先決であると考え、「スタンダード市場」を選択することを決議いたしました。

しかしながら、この選択に留まることなく、事業ポートフォリオの見直しと収益力向上の施策に取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化、サステナビリティ施策の推進等により、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主及びステークホルダーの皆様におかれましては、今後ともご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上